

令和6年3月18日

総務文教委員会資料

教育委員会

目 次

【報告事項】

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 第3期富山市教育大綱・第3期富山市教育振興基本計画について
..... | 1 頁 |
| 2 | 富山市八尾化石資料館の廃止について | 6 頁 |
| 3 | 富山市科学博物館展示更新計画について | 7 頁 |

1 第3期富山市教育大綱・第3期富山市教育振興基本計画について

[教育総務課]

(1) 策定の趣旨

本市では、平成31年2月に富山市教育大綱及び富山市教育振興基本計画を策定し、計画的に教育行政を推進してきたところであるが、両計画の対象（計画）期間が令和5年度末までとなっていることから、新たに第3期富山市教育大綱及び第3期富山市教育振興基本計画を策定したものの。

(2) 策定の経過

- 令和5年7月 第1回富山市教育振興基本計画懇話会の開催
(学識経験者や学校教育・社会教育関係者等8名で構成)
- 8月 令和5年度第1回富山市総合教育会議の開催
- 11月 第2回教育振興基本計画懇話会の開催
- 12月 パブリック・コメントの実施
- 令和6年2月 令和5年度第2回富山市総合教育会議の開催

(3) 第3期富山市教育大綱・第3期富山市教育振興基本計画の概要

次頁のとおり

第3期富山市教育大綱・ 第3期富山市教育振興基本計画について

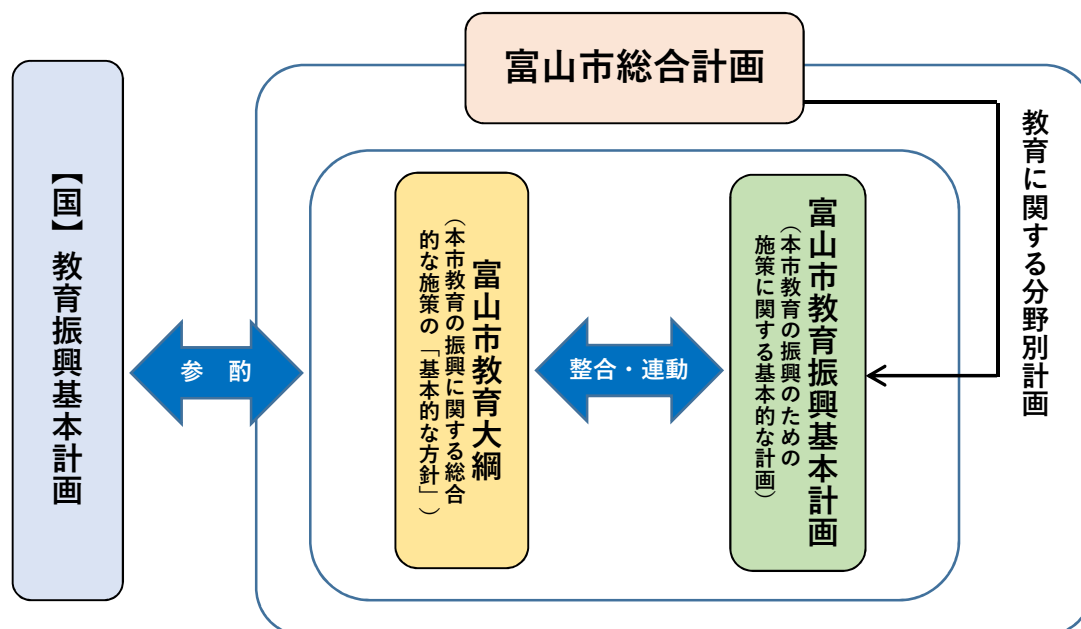
1 趣旨

本市では、平成31年に「第2期富山市教育大綱」「第2期富山市教育振興基本計画」を策定し、計画的に教育行政を推進してきたところであるが、本計画の対象期間は令和5年度末までとなっている。また、昨年6月には新たな国の教育振興基本計画が策定されたところである。

このことから、国の計画との整合性・連動性を図りながら、本市の教育が抱える様々な問題を解決するため、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策を示した「第3期富山市教育大綱」「第3期富山市教育振興基本計画」を策定したものの。

2 教育大綱・教育振興基本計画の位置付け

- ・ 富山市教育大綱……………本市教育の振興等に関する総合的な施策の「基本的な方針」であり、総合教育会議で協議の上、市長が作成する。
- ・ 富山市教育振興基本計画…本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方公共団体である市が作成する。（本市の最上位の計画である「富山市総合計画」の教育に関する分野別計画）
- ・ 「富山市教育大綱」「富山市教育振興基本計画」は、国が策定する教育振興基本計画を参酌し、お互いの整合性・連動性を図りながら策定する。



3 対象期間

「第3期富山市教育大綱」及び「第3期富山市教育振興基本計画」いずれも、令和6年度～令和10年度までの5か年の計画期間とする。

4 本市の教育をとりまく現状・課題

- ・児童生徒数の減少
- ・児童生徒の学力や学習意欲、運動習慣等をめぐる問題
- ・将来の予測が困難な時代に求められる、主体性や課題解決能力の育成
- ・いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加
- ・教員の量及び質の確保、長時間労働の問題
- ・家庭や地域の教育力の低下
- ・ＩＣＴ技術の活用やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の進展
- ・人生１００年時代を見据えた生涯学習活動の充実

5 第３期富山市教育大綱・教育振興基本計画の構成見直しのポイント

(１) 「未来へつなぐ 富山市の教育」 (※) で掲げた「三つの矢」

- ①主体性のある子どもの育成
- ②多様な学びの場の提供
- ③保護者や地域との協働

※「未来へつなぐ 富山市の教育」とは
予測不可能な未来を生きていく子どもたちに必要な資質・能力を育成するため、学校教育の視点を中心に、
富山市の教育の方向性を「三つの矢」として示したもの。
(令和４年１０月総合教育会議にて報告)

→「基本的な方向」に盛り込む

- 基本的な方向１ 未来を切り拓く子どもの育成
基本的な方向２ 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備
基本的な方向３ 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上

(２) 国の動向や前期計画での課題、本市の教育が抱える問題を踏まえたポイント

- ・主体性のある子どもの育成
- ・非認知能力の育成
- ・ＩＣＴ等を活用した教育の推進
- ・多様な教育ニーズへの対応、悩みを抱える子どもへの支援
- ・学校の働き方改革
- ・学校再編
- ・開かれた学校づくり（コミュニティ・スクール）

→「基本施策」に盛り込む

- 基本施策１－１ 主体性のある子どもの育成
基本施策２－１ 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応
基本施策２－２ 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進
基本施策２－３ ＩＣＴを活用した教育環境の整備
基本施策２－５ 学びの質を保障するための学校再編の推進
基本施策３－１ 学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり

第3期富山市教育振興基本計画の概要

基本理念 (教育目標)

自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む

- 1 志をかがげ、知性をみがき、実践力を高める
- 2 我が国と郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う
- 3 健やかでたくましい心と体を備える

基本的な方向1 未来を切り拓く子どもの育成

目標（目指すべき成果）

子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること

基本施策1 主体性のある子どもの育成

- ・子どもたちの非認知能力や問題解決能力を育成するための主体性を育む研修会の実施
- ・主体性や協調性を育むためのイェナプラン的教育の推進
- ・将来の夢や生き方を考える「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業によるキャリア教育の推進
- ・学校選択制の実施による中学校生活への自主的・自律的な心構えの育成

基本施策2 確かな学力の定着

- ・全国学力・学習状況調査の分析による学力向上の推進
- ・観察・実験活動の充実等による理科教育の推進
- ・小・中学校での9年間の学びを一体のものと捉えた小・中学校の連携
- ・子どもがネイティブな発音に触れる機会の充実を目指したALTの配置などの人的支援
- ・幼児の発達に応じた指導計画、家庭との連携を通じた幼児教育の充実

基本施策3 豊かな心の育成

- ・一人ひとりが互いに尊重し合う心を育てる人権教育の推進
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応を組織的に行うなど、いじめを生まない学校づくりの推進
- ・情報化社会のさらなる進展に対応する情報モラル教育の推進
- ・郷土の多様な自然のよさを学ぶ自然体験活動、社会体験活動の充実
- ・学校図書の整備・充実や学校司書の配置による学校図書館の充実

基本施策4 健やかな体の育成

- ・運動能力調査等の実施・結果分析・改善策の実施による体力向上の推進
- ・すこやか検診や保健指導等の実施による生活習慣の改善
- ・学校給食や食材に関する体験学習会を通じた食育の推進

基本施策5 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

- ・ESDやSDGsの考え方を生かした学習活動の推進
- ・避難誘導訓練や日頃の学習を通じた防災教育の推進

基本的な方向2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備

目標（目指すべき成果）

子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること

基本施策1 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応

- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置により、学校と家庭、地域、関係機関と連携して取り組むいじめ対策の強化
- ・データ分析等による不登校の未然防止や適応指導教室の運営、学びの多様化学校の設置検討を通じた不登校児童生徒への支援の充実
- ・特別な支援を必要とする子どもや保護者に対する情報提供や相談会の実施
- ・スクールサポーターの配置等による一人ひとりの教育ニーズへの対応

基本施策2 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進

- ・優れた資質・能力と強い使命感を兼ね備えた教職員を養成するための様々な教職員研修の充実
- ・ICT、校務支援システムの効果的な活用による校務の効率化の推進
- ・学習補助員や部活動指導員の配置による教職員の負担軽減に向けた対策の推進
- ・教員の勤務実態の把握による業務の縮減や効率化の推進

基本施策3 ICTを活用した教育環境の整備

- ・ICT支援員の派遣、プログラミング教材の貸出等によるICT環境の整備
- ・一人1台端末から生成される教育データの利活用

基本施策4 家庭の経済状況や地理的条件への対応

- ・学校の統合等により遠距離通学をする児童生徒への通学支援
- ・就学に必要な費用の一部を援助し、経済的困難を抱える家庭の負担軽減

基本施策5 学びの質を保障するための学校再編の推進

- ・小・中学校の再編による学校規模の適正化及び幼稚園の適正配置

基本施策6 安心・安全な学校教育環境の整備

- ・老朽化した学校施設の改修・整備及び学校施設の長寿命化対策
- ・スクールガード・リーダーなどによる通学路の安全対策

基本的な方向3 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上

目標（目指すべき成果）

子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育んでいること

基本施策1 学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり

- ・コミュニティ・スクールの推進による、地域とともにある開かれた学校づくりの推進
- ・日常生活の基盤である家庭における食習慣確立への支援
- ・心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むための子どもかがやき教室の充実
- ・教育に対する理解醸成のための広報・啓発活動の推進

基本施策2 家庭における教育力の向上

- ・幼少期からの家庭教育を支援するための親子サークルの充実や「親学び講座」の普及・啓発
- ・家庭における読書の習慣付けなど子どもの読書活動の推進

基本的な方向4 生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用

目標（目指すべき成果）

刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること
市民全体が、ふるさと自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること

基本施策1 高等教育及び生涯学習活動の充実

- ・富山外国語専門学校や富山ガラス造形研究所等の高等教育の充実
- ・心豊かな地域社会の形成を図るための地域の特色を生かした公民館活動やふるさとづくり活動の推進
- ・人生100年時代を見据えた、市民の学び直しのための自己啓発の機会促進
- ・受講者のニーズに合った学習機会の提供による市民大学の充実

基本施策2 生涯学習活動拠点の充実

- ・地域住民にとって最も身近な生涯学習拠点である市立公民館の整備・充実
- ・生涯学習・読書・交流施設としての図書館の充実
- ・人文系博物館、科学博物館及びガラス美術館の展示及び普及活動の充実

基本施策3 文化遺産等の保全・活用

- ・国指定重要文化財等歴史的建造物の保存・活用
- ・市内の文化財調査や史跡整備の実施

2 富山市八尾化石資料館の廃止について

[教育行政センター]

(1) 趣旨

富山市八尾化石資料館（以下「資料館」という。）は、平成16年に地域活性化のために八尾地域桐谷地区に建設され、八尾地域で発掘された化石や地層を展示している。

これまでも、来館者数の動向に合わせ、時期を限定して開館するなど施設の効率的な運営に努めてきたが、今後も大幅な利用者増が見込めないことから、公共施設マネジメントの再編整備方針に基づき令和6年度をもって資料館を廃止するもの。

<施設概要>

開館年月	平成16年4月
構造	木造2階建て 延床面積690.20㎡
化石資料点数	約1,000点（うち常時展示約300点）
開館日数	年間60日（春季：4/22～5/10、夏季：7/22～8/31）
入館料	大人210円 高校生以下無料

(2) 内容

- ア. 令和6年度末に資料館を廃止する。
- イ. 資料館の建物、化石資料、什器等の備品は科学博物館に移管する。
- ウ. 資料館の建物は、科学博物館の「化石資料保管庫」として使用する。
- エ. 資料館で展示中の化石資料は、科学博物館での展示に活用する。

(3) 今後の予定

令和6年	4月～5月	春季開館（19日間）
	7月～8月	夏季開館（41日間）、企画展の開催
	12月	廃止条例案提出
令和7年	4月1日	廃止条例施行

3 富山市科学博物館展示更新計画について

[科学博物館]

(1) 策定の趣旨

前回の展示更新から16年が経過し、展示内容や装置の一部については、社会情勢の変化や最新の科学技術に対応しきれていないこと、また、天体観察機能の再構築が課題となっていた。

これらのことから、展示や天体観察機能のあり方に関し調査・検討を行い、外部有識者の意見を参考に更新計画を策定したもの。

(2) 策定の経過

令和5年4月 学識経験者など6名で構成する「富山市科学博物館展示更新計画検討委員会」を設置

5月 第1回検討委員会開催

(内容) 展示、天体観察機能の基本的な考え方、計画策定に必要な調査の進め方について協議

10月 第2回検討委員会開催

(内容) 天体観察機能のあり方を含む展示更新の方向性、計画案の概要を示した中間報告について協議

11月 第3回検討委員会開催

(内容) 計画案について協議

12月 パブリックコメント実施

令和6年1月 第4回検討委員会開催

(内容) パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえた計画案について協議

(3) 富山市科学博物館展示更新計画の概要

次頁のとおり

富山市科学博物館展示更新計画

令和6(2024)年2月

富山市・富山市教育委員会



計画策定の背景

富山市科学博物館(以後、当館という)は、自然科学の博物館として昭和 54(1979)年に開館しました。開館以来、博物館法及び科学博物館の理念・使命のもと、自然科学に関する知的財産の継承、郷土の自然の特性の解明、市民への自然科学の普及、理解向上に寄与するため、調査研究、資料収集、展示、普及教育活動を実施し、地域に根ざした活動を行ってきました。

富山市科学博物館の理念

市民の自然科学への関心と理解を深め、学習を支援し、市民生活の向上に貢献する。

しかし、直近の展示更新から 16 年が経過するなど、当館の現状と対処すべき課題は、次のとおりとなっています。

建物・設備の老朽化	施設、装置系展示物、解説内容の老朽化。
常設展示の老朽化	展示の老朽化・故障により、現展示の魅力と教育効果が大きく減退しているほか、新知見や富山の今の自然の姿をより多くの市民に伝えていくには、常設展示とすることが必要。
時代の変化と潮流への対応	人間活動により変化し続ける自然環境、持続可能な社会へのシフト、IT の進歩と直接体験の減少。
天体観察機能の再構築	天文台の廃止(令和 3 年 3 月)に伴う天体観察機能の再構築が必要。

これらのことを背景に、展示と天体観察機能のあり方を定め、令和6年度以降、計画的に実現に向けて進めることができるように「展示更新計画」を令和5年度に策定することにしました。

1 展示更新の方向性

展示更新は、下記の5つの方向性を前提とします。

- ・科学博物館の理念と使命に基づくものとする。
- ・複数年で順次部分的に更新を行い、経費の平準化を図るとともに、来館ごとに変化を感じられるものとする。
- ・天体観察機能の再構築に関するあり方を定める。
- ・必要最小限の投資で最大の効果が得られるものとする。
- ・計画期間は令和6年度を初年度とする15年間程度の運用におけるものとする（前半は更新、後半は運用・保守）。

新展示の基本的な考え方

現状と課題などを踏まえ、富山の自然と自然現象を核とした展示の中で、見て、触れて、感じてもらうとともに、次の4つのポイントを取り入れ、現展示のテーマ「つながり探しの旅」を強化します。

自分ごととしてとらえる	自然環境の変化に伴う問題、生活の中にある科学が、自分と関係することに気付く。
考える力を身につける	疑問に思う力、問題を発見する力、探求する力、論理的に考える力を身につけられる。
自分で考える	問題に対して自分が主体的にどうすべきかを考えられる。
人と対話して考える	他者と対話して、様々な意見を受け入れ、自分の考えを広げ深められる。

展示のテーマ

「つながり探しの旅」

私たちの身のまわりに広がる自然は、大地、気候、生物、人間活動などが、長い歴史と科学的な法則により複合的に関わり合って形づくられています。当館の展示では、この関わり合いを「つながり」と呼び、観覧者が過去から現在、高山から深海、そして宇宙を旅しながら、そこにある「つながり」に気づくことをねらいとしています。

2 今後の展示・天体観察機能のあり方

当館の「理念と使命」に基づいたものとし、「展示更新の方向性」などを踏まえて検討を行いました。

展示のあり方

学校教育との連携

- ・学校教育では体験しにくい、郷土の地形や地層、自然環境等の学習をサポートします。
- ・不思議や疑問を感じさせたり、科学が生活の中で役立っているという実感を湧かせます。

自然科学の学びの場

- ・富山の自然の特徴を伝え、郷土への誇りを育てます。
- ・人と自然との関わり、自然現象にひそむ法則性、持続可能な社会を学び、考えるきっかけを提供します。

学びの深化

- ・複数人で参加体験できる展示で、主体的・対話的に学ぶとともに、好奇心・探究心を高めます。
- ・音声や映像、AR※1等を効果的に活用した分かりやすい解説で理解を深めます。
- ・学芸員や研究者等とのサイエンスコミュニケーション※2により、知識を広げ、深めます。

天体観察機能のあり方

宇宙の直接体験の場

- ・天体の実物を見る直接体験により、驚きと感動を与え、宇宙と科学への興味と関心を高めます。
- ・解説を通して主体的・対話的で深い学びへと導きます。

幅広い機会による学びの場

- ・インターネットや展示・プラネタリウムで撮影映像を公開することにより、広く様々な形で市民が天文映像と解説に接する機会を提供し、学びの機会の幅を広げ、好奇心や探究心を高めます。

※1 Augmented Reality の略で、仮想空間の情報やコンテンツを現実世界に重ね合わせて表示することなどにより、現実を拡張する技術や仕組み。

※2 科学のおもしろさや科学技術をめぐる課題を人々へ伝え、ともに考え、意識を高めることを目指した活動。

3 あり方実現のための方針

展示更新の目標

変化する時代に対応する科学リテラシー^{※3}を高め、
人の交流を活性化し、シビックプライドを醸成する

展示の方針

方針1:主体的・対話的で深い学びによる科学リテラシーの向上

- ①観覧者自身が主体的につながりに気づき、探したくなる展示。
- ②自然・科学と自分・生活のつながりを実感し、自分ごととして環境問題などを考えるきっかけとなる展示。
- ③観覧者同士の対話を生み出すとともに、考える力を身につける展示。

方針2:体験型展示により好奇心や探究心が高まる場の創出

- ①疑問や不思議さを感じ、自分でさらに調べたくなる展示。
- ②市民と学芸員とのサイエンスコミュニケーション強化のため、実験や解説の場の環境整備。

方針3:地域を愛する心を育てる場としての役割強化

- ①科学的視点により、郷土の自然の価値を発見。
- ②ふるさとの自然の特徴を明確に示す展示、最新技術による分かりやすい解説。
- ③科学博物館の独自性を高め、交流人口^{※4}を増やすため、インパクトのある展示。

天体観察機能の方針

方針1:宇宙の体験機会の充実

- ①天体の実物を見る体験と、それに伴う感動をもたらす機会を提供。
- ②学芸員の解説により、主体的・対話的で深い学びへと導く場を創出。
- ③市民が気軽に立ち寄れる、交通のアクセスのよい場所での提供。

方針2:幅広い学習機会の提供

- ①撮影映像のプラネタリウムでの投影やインターネット配信による幅広い学習機会の提供。
- ②国内他所で撮影した日食や月食などの特別な天文現象のプラネタリウムでの投影による学習機会の提供。
- ③日中の来館者に実物の星を観察する機会の提供。

方針3:コンパクトで持続可能な運営体制の構築

- ①科学博物館の人的資源や設備等を有効に活用した運営。

※3 自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意志決定するために、科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力。

※4 その地域に訪れる人、または交流する人のこと。

4 展示更新計画

部分的に展示更新を行う更新エリアの分割については、電気・水道設備等の配置、開館した状態で更新するための観覧者の動線等を考慮し、更新順は、新しくなったという展示印象等を考慮して設定しています。

なお、おもしろ実験ひろばは、「ためして発見ひろば」へエリア名を変更します。また、各展示や、各展示室は関連性を強め、「つながり探しの旅」を広げます。

展示

更新時期・エリア	リニューアル案、主要な新展示・更新展示
第1期 サイエンス・ラボ(仮称) (現・工作教室)	これまでできなかった暗さを必要とする実験、大型モニターを必要とする解説イベント等、多目的に活用できる場を整備します。
第2期 とやま・時間のたび等	実物標本と映像コンテンツ・AR をセットで見せることにより、富山の大地の成り立ちや過去の様子をより具体的にイメージできるようにし、感動を生み出します。 ・富山の大地の成り立ちを学ぶプロジェクションマッピング ・とやまの逸品 学芸員動画解説付 ・アンキロサウルス類骨格複製標本 ・水辺に生息するデスマスチルス
第3期 とやま・空間のたび <丘陵と平野> <河川><海>	体験型展示を増やし、富山の自然の特徴や身のまわりの環境への関心を高め、自然・科学と自分・生活とのつながりに気づき、考えられるきっかけをつくります。 ・身近な水辺の田んぼ ・自然風土にあった屋敷林 ・街なかの生き物 ・水の力を体験 ・打ち寄せる波 ・日本海側で最も深い湾 ・富山湾の表層／深海をさぐる
第4期 とやま・空間のたび <高山><山地>	高山域の環境と生き物を実物標本と映像コンテンツ等で紹介し、立山の自然の魅力や価値を伝えるとともに、体験型展示により、豪雪地帯である富山について学びを深めたくなるきっかけをつくります。 ・氷期、間氷期の変動を示すプロジェクションマッピング、立山をさぐる ・高山帯の生き物たち、高山の気圧実験装置 ・弥陀ヶ原をさぐる ・雪の山地 ・山地の動物たち
第5期 ためして発見ひろば (現・おもしろ実験ひろば)	自分の操作と現象の間にある「つながり」に気づくことができる体験型展示とし、現象の発現ルール等を発見できた時に感じられる科学的面白さに焦点をあて、ためして発見する場とします。 ・水力発電機の内部の可視化 ・波で水面に文字や図形を描く水槽 ・しんきろう体験型展示 ・光関連の体験型展示
故障時	・動く恐竜ティラノサウルス ・水はめぐる

天体観察機能

更新時期・更新項目	主要な設備
第6期 天体観察室の整備	常設の観察設備を導入し、安定した天体観察機会の提供を可能とします。 ・ドーム型観察室 1 棟 ・固定型望遠鏡 2本

科学準備室(仮称)
展示・イベント準備スペース)

第1期

■サイエンス・ラボ(仮称)

休憩室

ナウマンボウ

1F

第2期

口動く恐竜ティラノサウルス

■アンキロサウルス類
骨格複製標本

とやま・時間のたのしみ

■富山の大地の成り立ちを学ぶ
プロジェクションマッピング

■とやまの逸品

エントランスロビー

■水辺に生息する
デスマスチルス

第6期

ドーム型観察室

科学博物館

城南公園

©Google



更新時期毎の新展示の例

第1期 1F サイエンス・ラボ(仮称)

サイエンス・ラボ(仮称)

休憩室隣の作業部屋(工作教室)をリニューアルし、これまでできなかった科学実験や標本を使った解説イベント、ミニ企画展の場等として多目的に活用します。

⇒市民と学芸員・研究者とのサイエンスコミュニケーションを強化し、深い学びへ誘います。



第2期 1F とやま・時間のたび

とやまの逸品 学芸員動画解説付き

県産の貴重な岩石・鉱物・化石標本を、美しいビジュアルで壁面に展示。動画解説で学術的価値などを知ってもらいます。

⇒富山の大地への関心とシビックプライドを高めます。



参考:ゼンケンバルク自然博物館

アンキロサウルス類骨格複製標本

全長 4m のアンキロサウルス類骨格標本を、日本で初めて富山市で発見された足跡化石とともに展示します。

⇒「富山の大地を恐竜が歩いていた」という実感を生み出し、驚きと感動により新たな学びへのきっかけをつくります。



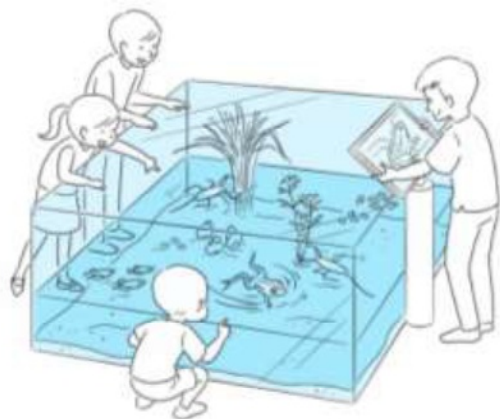
参考:丹波市立丹波竜化石工房所蔵

第3期 2F とやま・空間のたび<丘陵と平野><河川><海>

身近な水辺の田んぼ

田んぼの 3 倍拡大模型を覗く体験型展示。AR モニターによる動植物、田んぼの貯水機能についての解説付きとします。

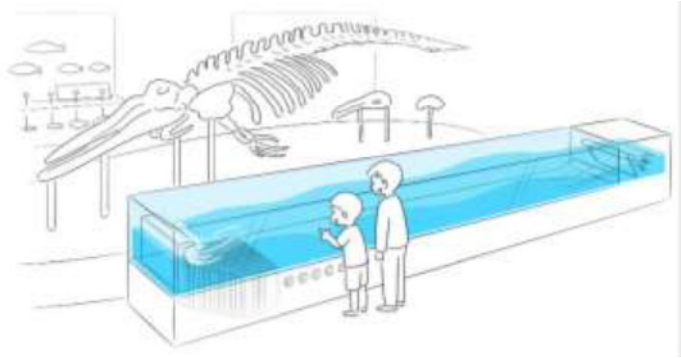
⇒実際の田んぼを観察したいという思い、生き物への愛情を育て、生き物との共生について考えるきっかけをつくります。



打ち寄せる波

砂浜の有無や堤防の形状により、打ち寄せる波がどう変化するかを学ぶ体験型展示。

⇒海岸侵食についての理解を深め、人の営みが自然へ与える影響について考えるきっかけをつくれます。



第4期 2F とやま・空間のたび<高山><山地>

雪の山地

冬の山地に暮らす生き物や雪結晶の性質など、雪に関わる様々な事柄を学ぶ体験型展示。

⇒豪雪地帯である富山の自然について、複合的・マクロな視点により学びを深めてもらいます。



山地の動物たち

富山に暮らす大型獣5種類について、体のつくりや生態、近年増えている種類、人との軋轢を紹介します。

⇒人との共生について考えるきっかけをつくれます。

展示コーナー拡張

ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ ニホンザル ニホンカモシカ



第5期 2F ためして発見ひろば

波のディスプレイ(波で水面に文字や図形を描く水槽)

小さな波の重ね合わせにより、水面に様々な文字や図形を描く展示。常設での展示は日本初。

⇒当館でしか体験できない不思議な現象で、科学的興味・探究心と来館動機を高めてもらいます。



画像引用:<http://www.naoe.eng.osaka-u.ac.jp/research/>

新たな天体観察機能

めざす天体観察機能

多くの市民は天体観察を行うための機材を持っていません。また天体観察は夜間が主であり、学校教育現場における体験機会の提供は難しいことから、社会教育施設である当館がその役割を担います。

家庭用の望遠鏡では性能的に観察できない暗さでありながら、美しさと不思議さを兼ね備えた星雲や銀河を含め、様々な天体を観察し学習することで宇宙を実感し感動体験ができる場を提供します。

①望遠鏡で見る夜間の観察機会の提供(拡充)

夜間に天体望遠鏡を目で覗いて見る観察を、現在使用している移動式望遠鏡に加え、観察しやすい集光力のある固定型の望遠鏡を新たに導入して実施します。

②「電視観望」による夜間の観察機会の提供(新規)

「電視観望」は、望遠鏡に取り付けた高感度カメラにより天体を撮影し、モニターでその映像を見る観察方法であり、新たに導入します。

③プラネタリウムとの連携(新規)

プラネタリウムでライブの天文現象を投影し、気軽に天体に関する映像や解説に接する機会を提供します。

④日中の来館者を対象とした観察体験機会の提供(新規)

日中の来館者を対象に、満ち欠けする金星やおりひめ星などの明るい星を観察できる機会を提供します。

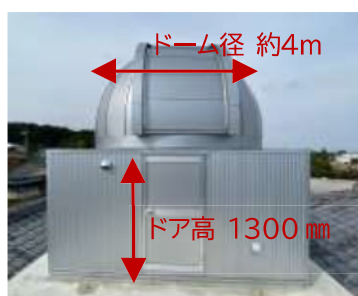
第6期 天体観察室の整備

常設の観察設備を導入することで、天候の変化への迅速な対応や、安定した観察機会の提供を可能とします。

設備として、小型のドーム型観察室1棟を設置し、望遠鏡2本(口径 300 mm と 130 mm)を据付けます。

設置場所は、当館の人的資源や設備等を有効に活用するため、当館が立地している城南公園内とします。

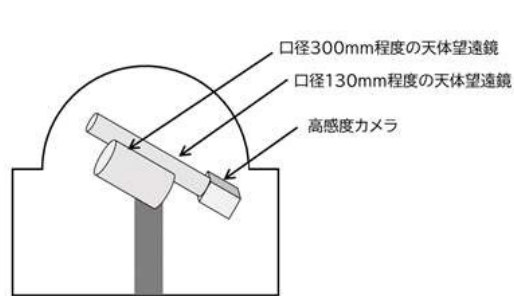
- ・ドーム型観察室は、夜間には周囲からの余分な光、日中には太陽の光を遮ります。
- ・口径300mm程度の天体望遠鏡は、誰もが容易に目で見える観察を体験可能とする集光力(大きな口径)、ライブ映像のスムーズなプラネタリウム投影を可能とする集光力を持ちます。
- ・口径 130 mm 程度の天体望遠鏡は、様々な天体の電視観望を可能とする集光力を持ちます。高感度カメラを取り付け、電視観望に活用します。



小型のドーム型観察室(例)



固定型望遠鏡(例)



ドーム型観察室と観察機材イメージ

【城南公園に設備を整備するにあたっての留意点】

周囲に高層の建物などが建てられた場合は、視界が遮られるとともに人工光が明るくなり観察環境が悪化する可能性があります。そのため、整備前に城南公園における観察環境が定まる必要があります。

問い合わせ先 富山市科学博物館 学芸課

電話 076-491-2125 FAX 076-421-5950 <https://www.tsm.toyama.toyama.jp/>

